

箕曲地域防災訓練

11/18(土)
9:00~

先日の台風の教訓を生かし、今回は次の訓練目標とします。

- 地域災害本部の設置・運営
- 通信・伝達訓練
- 避難訓練①安否の確認、災害時要援護者の支援
②避難所開設訓練
- 箕曲小学校「児童引き渡し訓練」

◇地域災害対策本部を設置(箕曲市民センター)

◇9:00 市より風水害・地震による避難勧告発令



- ・市災害対策本部より箕曲地域災害対策本部に無線通信
地域災害対策本部より各地域に伝達(会長→各地区区長)
各地区区長→小場長・班長より→各世帯に伝達
- ・自宅で災害情報(防災無線・防災メール・防災ラジオ・広報車など)を入手し、自らと家族の安全を確認し、率先して避難準備を始めるとともに、周辺住民に避難を呼びかける。

◇一時避難場所への移動



- ※各地区班長による安否確認。特に災害時要援護者の安否確認
および支援を行う。災害時要援護者「高齢者・障がい者・妊婦・乳幼児のいる世帯など介添えを必要とする世帯」(あらかじめ世帯の把握と誰が担当するか決めておく)
- 安否確認が終了後、避難状況「避難者集計表(避難者数と避難世帯数)」を記入し、各班長・各小場長より区長へ報告。

◇地域災害対策本部において、避難状況を取りまとめ市へ報告

- ・各地区集計後に、市役所災害対策本部へ報告。

◇避難所開設(箕曲小学校体育館他、各地区一時避難所)

- ・箕曲小学校(地域担当職員)
- ・一時避難所(リーダーを決めておく)

◇地域防災の点検

- ・訓練終了後チラシの配布
- ・訓練の振り返り(危険箇所や危険な状態はあるか。それをどのように回避するか。など)

※後日の訓練反省会資料とし、今後の地域防災対策に生かす。

◇箕曲小学校児童引き渡し訓練



保護者の皆様には小学校より「引き渡し訓練」のお知らせとお願い文書が届いていること
と思いますので、小学校の指示に従ってください。

主催：箕曲地域づくり委員会(問合せ先：箕曲市民センター63-0453)